

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月 29 日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県河内郡上三川町上蒲生2500 氏 名 日産自動車株式会社 栃木工場 工場長 菊池 英司 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号0285-56-1246 (生産技術部 設備・安全グループ)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日産自動車株式会社 栃木工場
事業場の所在地	栃木県河内郡上三川町上蒲生2500
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	〔311〕自動車・同部品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 2,107億円/年
③従業員数	4,402人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (R4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

(第4面)

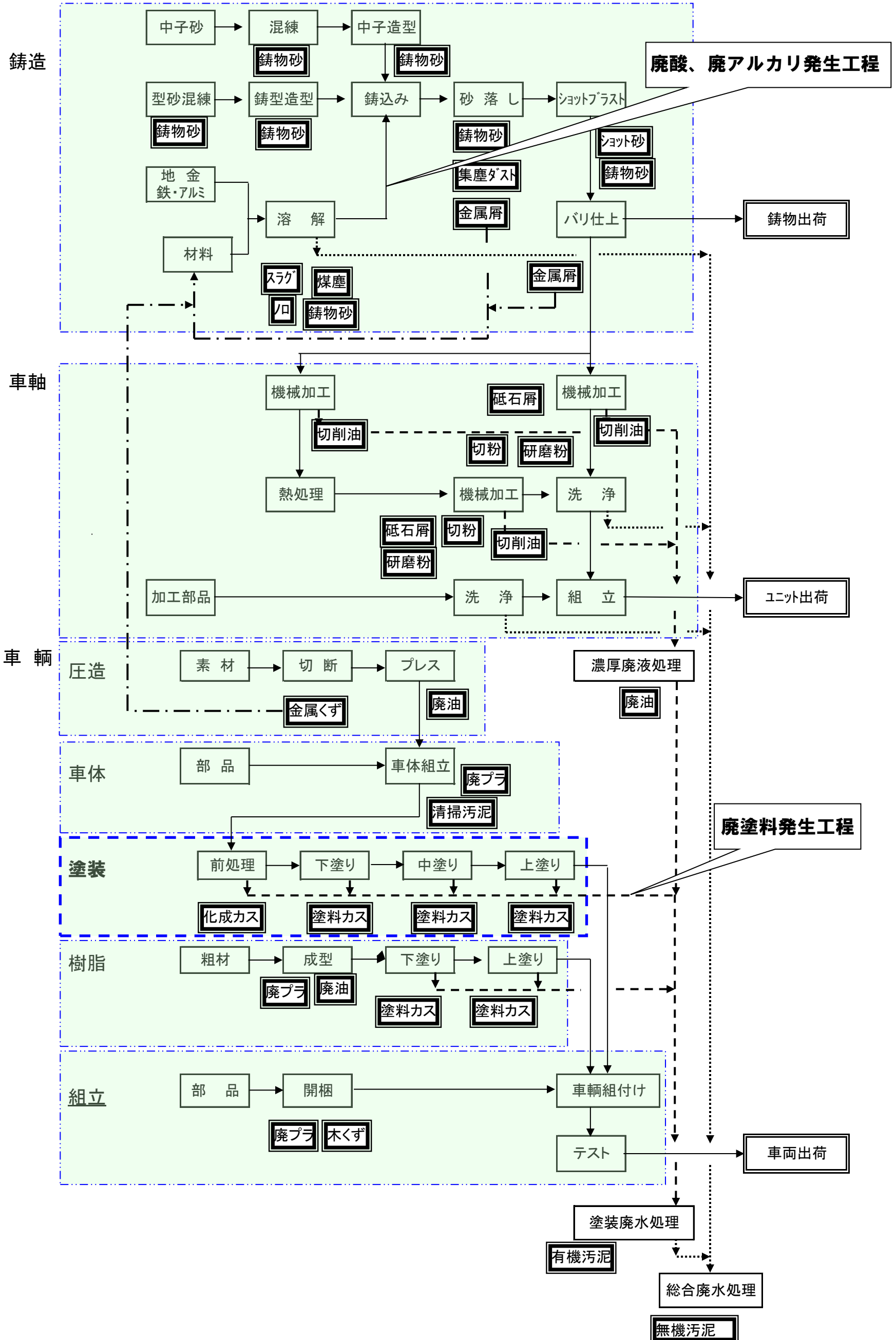
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

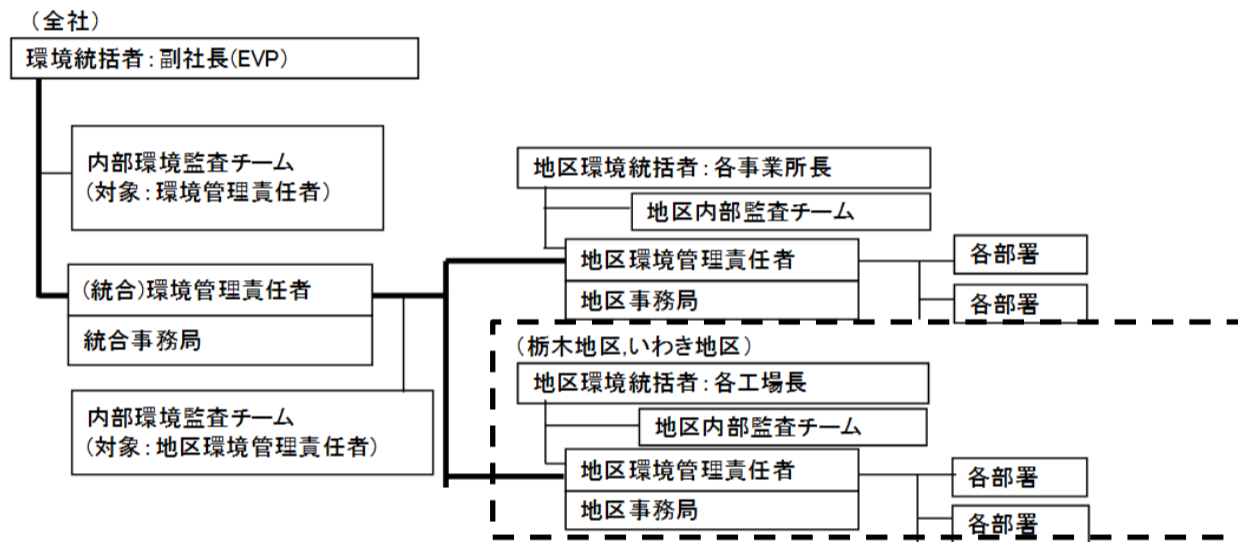
製造工程と産業廃棄物の発生処理フローシート



＜産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項＞
管理体制図

統括責任者	所属：栃木工場	職名：工場長
廃棄物担当	組織名：日本生産事業本部 生産技術部 設備・安全グループ 組織人数：3人	職名：課長
役割	工場環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討承認する。 ・委員長－工場長 ・委員－各部部長 ・事務局－ISO14001ゼロエミ事務局 生産技術部 設備・安全グループ
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する環境教育・啓発 ○その他関係する事項（各廃棄物削減活動の推進など）

廃棄物管理組織
(環境マネジメントシステム)



R05目標
R04実績

 単位：t／年

排出・処理の区分	種類									
	汚泥	廃酸 廃アルカリ	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラス	鋳さい	ばいじん	がれき類
①排出量	3,985	200	3,029	1,933	2,259	328	43	44,867	132	15
	2,140	184	1,627	1,038	1,213	176	23	50,870	150	17
②自己直接再生利用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③自己熱回収量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④自己中間処理減量化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自己直接埋立処分量又は 海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥全処理委託量	3,985	200	3,029	1,933	2,259	328	43	44,867	132	15
	2,140	184	1,627	1,038	1,213	176	23	50,870	150	17
⑦優良認定処理業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧再生利用業者への処理委託 量	0	0	0	0	0	0	0	34,099	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	48,130	0	0
⑨認定熱回収業者への処理委 託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩認定熱回収業者以外の熱回 収を行なう業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和 5年度目標・削減量値について

- 1、令和 5年度排出目標値は、生産の操業度を加味し計画とした。
- 2、排出削減目標値は、環境中期活動計画に基づき2%削減で取り組む。

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
廃プラ類	・ABS樹脂屑や組立部品の梱包材の廃プラ類を分別し、119tonを有価売却化した。	・現在産廃処理されている廃プラを有価化に向け、受け入れ会社を開拓し、リサイクル化をさらに促進する。
廃油	・廃油のゴミ等を除去し、品質を向上させ12tonを有価売却した。	・廃油の有価物化を促進する為、ゴミ除去の方策を検討する。
汚泥	・塗装循環水槽の汚泥を薬品等により粉液分離性を向上させ水槽内の汚泥発生量を抑制する。	・塗装循環水槽汚泥の薬品使用による削減対策を同様設備に水平展開し、更に汚泥発生量を抑制してゆく。
鋼さい	・鋳鉄のキュウポラから排出される集塵ダストの亜鉛成分を回収する為、集塵ダストを有価売却した。また人口砂の再利用を開始した。	・R5年度も削減対策の継続化と新規アイテム開拓で、サイト内リサイクル化を推進する。

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別を実施している、産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み
廃プラ類	・各職場に設置している、資源ステーション(集積場)で廃プラを3種類(廃棄物全体では26品目に分別)に分別し、継続的に有価化などを促進する取り組みの実施。	・プラスチックの成分別の分別精度アップで、有価化、再利用化などを促進する活動の継続。
廃油	・廃油の種類による分別化と廃油リサイクルメーカー採用により、加工廃油の再利用化を図った。	・廃油の種類による分別で、再利用化を促進する。 ・定期的な成分分析により、分別の確実性を確認する活動の継続化。
汚泥	・工程毎に発生した、有機性汚泥、無機性汚泥をそれぞれ分別保管した。	・定期的な成分分析により、分別の確実性を確認する活動の継続化。
鋼さい	・工程毎に発生した、亜鉛を含む集塵ダストを濃度別に分別保管した。	・定期的な成分分析により、分別の確実性を確認する活動の継続化。

＜自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類	――	――
廃油	――	――
汚泥	――	――
鋼さい	鋳造の廃鋳物砂を再生し、40,997tonを再利用した。	鋳造の廃鋳物砂を再生し、41,500tonの再利用を目指す。

別紙4 ②

＜自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類	――	――
廃油	――	――
汚泥	・水処理汚泥を脱水し730tonに減量しセメント原料化した。	・R5年度も脱水汚泥をセメント原料としてリサイクルを実施する。

＜自ら行なう産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類		
廃油	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 日産自動車は社の方針として、全ての廃棄物をマテリアルリサイクル化しサーマルリサイクルの残渣もセメント原料とし、廃棄物の埋立処分は行わない。 </div>	
汚泥		

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類	・菓子袋や梱包材のビニールなど267tonをRPF化し代替燃料化への処理を委託した。	・菓子袋や梱包材のビニールなど280tonをRPF化し代替燃料化への処理を委託する。
汚泥	水処理汚泥などをセメント原材料化で6,700tonを外部委託で処理した。	セメントの原料化での外部委託を継続する。